

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	十全看護専門学校
設置者名	一般財団法人積善会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護	夜・通信	69	9	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.jyukan.ac.jp/jitsumu.html">https://www.jyukan.ac.jp/jitsumu.html</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	十全看護専門学校
設置者名	一般財団法人積善会

### 1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	運営会議
役割	<p>構成員            学校長及び副校長、事務長、教務学科長、専任教員、学校等の委託を受けた者。</p> <p>主な内容            (1) 学校の規定の選定改廃            (2) 学校の予算の執行計画            (3) 学校の教育方針、教育計画及び教育内容            (4) 学校の人事の基準に関する事項            (5) 学校の定員に関する事項            (6) 入学者の選考            (7) 学生の身分に関する事項            (8) 成績査定に関する事項            (9) その他、学校の運営管理に関し重要と認める事項</p> <p>審査の結果は、学校長の指示により、教務会議に持ち込み、事業に反映させる。</p>

### 2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
法人本部長	2025. 4. 1 ～ 2026. 3. 31	主たる実習病院が所属する法人本部長
法人本部経理部長	2025. 4. 1 ～ 2026. 3. 31	主たる実習病院が所属する法人経理部長
病院副部長	2025. 4. 1 ～ 2026. 3. 31	主たる実習病院副院長
病院事務長	2025. 4. 1 ～ 2026. 3. 31	主たる実習病院事務長
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	十全看護専門学校
設置者名	一般財団法人積善会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業計画(シラバス)の作成過程                     <p>授業計画の作成は、前期開講科目については前年度9月より、後期開講科目については1月までに科目担当者が行い、各講師に依頼及び相談の上、2~3月学校長の了承を得て、決定する。</p> </li> <li>・授業計画の公表時期                     <p>3月末から4月</p> </li> </ul> <p>専修学校として、地域や地元へ貢献できる看護職を育成する役割を認識し、卒業時到達目標が達成できるように学習進度を組み立て、教育課程の科目が落ちないように学習進度を確認しながら、時間割を組み立てる。1年次から基礎分野と並行して、専門基礎分野や専門分野が進行しており、講義・演習・実習とつながるように計画する。授業計画(シラバス)は、科目ごとの授業内容を関連付けて、学校の意図を講師に伝え、相談のうえ、授業計画を立てる。新学期が始まると同時に、授業計画(シラバス)を冊子で配布し、1年間の学習進度を説明するとともに、誰もが閲覧できるよう本校HPに公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.jyukan.ac.jp/syllabus.html">https://www.jyukan.ac.jp/syllabus.html</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目は、講義・演習・実習がある。また、講義の中には、実技を伴う科目もあるため、それぞれの評価を総合して単位を認定する。</p> <p>学習成果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義 <p>講義の評価は、各科目の終講時に行う学科試験により行う。実技を伴う科目の場合、学科試験の他に実技試験を行う。いずれも試験を受けるためには講義時間数の3分の2以上の出席が必要。尚、講義の評価にあたって、学習意欲・出席状況・学科試験やレポートの提出状況も評価対象として、学科試験と総合して100点満点中60点以上を及第点とする。</p> </li> <li>・実習 <p>実習評価は、学生の実習内容・実習態度について、実習指導を担当した臨床実習指導者及び実習担当教員が行う。評価は、実習評価基準により、実習内容に（実習中の記録や終了レポート）に関する評価と実習中の行動に関する適正態度評価を総合して、100点満点中60点以上を及第点とする。尚、実習の評価にあたっては、実習の中間及び終了時にカンファレンスを行い、学生の自己評価をもとに理解を深められるよう指導助言を行う。特に、実習の単位習得には、指定時間の出席が必要であるため、やむを得ない事由による欠席に対しては、補習実習を認める。</p> </li> </ul>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科目（講義・演習・実習）毎の成績評価は、100点満点の点数に換算して、優を100～80点以上、良を79～70点以上、可を69～60点以上、60点未満を不可とする。学年末の成績評価は、1年間の履修したすべての科目の得点を合計して、平均点を算出する。成績一覧表を作成し、成績分布を把握する。</li> </ul>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.jyukan.ac.jp/disclosure.html">https://www.jyukan.ac.jp/disclosure.html</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校は、看護に必要な知識と技術を習得し、誠実に人と向き合い、生涯学び続けることを通して、保健・医療・福祉の向上に貢献できる看護師の育成を目指す。(学則第1条) 卒業にあたっては、看護師として活動実践に必要な以下の資質・能力を身に着けることを求める。

1. 対象となる人を、身体的、精神的、社会的、文化的側面からとらえ理解する能力
2. 様々な健康状態にある人の看護を、その変化に応じて実践できる基礎的能力
3. 科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な臨床判断を行うための基礎的能力
4. 対象となる人との信頼関係を構築するコミュニケーション能力
5. 対象となる人の価値観や信条など、権利、尊厳を尊重した看護を実践する基礎的能力
6. 保健、医療、福祉システムにおける看護の役割を理解し、多職種と連携・協働し、看護を提供する基礎的能力
7. 看護に対する探究心を持って学び、自己の能力向上を目指す基礎的能力

卒業認定は、運営会議において所定の課程を修了し、卒業試験の合格をもって、上記の卒業要件を満たすと判断されたものに対して卒業を認める。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<https://www.jyukan.ac.jp/disclosure.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	十全看護専門学校
設置者名	一般財団法人積善会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校玄関掲示板に掲示し、希望者には書面で手渡す
収支計算書又は損益計算書	学校玄関掲示板に掲示し、希望者には書面で手渡す
財産目録	学校玄関掲示板に掲示し、希望者には書面で手渡す
事業報告書	学校玄関掲示板に掲示し、希望者には書面で手渡す
監事による監査報告（書）	学校玄関掲示板に掲示し、希望者には書面で手渡す

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	104 単位	73 単位	8 単位	23 単位	0 単位	0 単位
			104 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90 人		52 人	0 人	8 人	72 人	80 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）3年間、地域の保健医療福祉の発展に貢献できる看護師を目指して、基礎となる知識や技術、態度を学ぶ。1年次の基礎分野では、これから人の生命と暮らしに関わる職業に就く者としての自覚を持って、対象となる人や家族の理解に必要な幅広い知識を学ぶ。さらに、地域での暮らしを理解する姿勢を培う。基礎分野は科学的、論理的素行を培うために、高校で学んだ理科の知識を専門基礎分野や線も、ン分野に関連付けられる内容に絞り、看護学の導入学習として学ぶ。専門基礎分野は臨床判断の基盤となる重要な知識であるため、演習時にシミュレーション教材の利用と共に臨床指導者も参加して、事例のロールプレイを行い、その場で助言をいただきながら、臨床判断に必要な基礎的能力を養う。対象となる人との信頼関係を構築するためのコミュニケーションについても学ぶ。2年次は、多様な健康状態にある人の看護について、1年次の基礎看護学や成人看護学の講義や演習、実習で学んだことをもとにして、臨床現場で対象の変化を実感しながら理解を深める。3年次は、保健医療福祉システ</p>

ムと看護について、地域で暮らす幅広い対象の理解と多職種との連携、協働の実際を継続して段階的に学ぶ。
成績評価の基準・方法
(概要) 授業科目の学修成果の評価は、学習意欲、出席状況、試験やレポートの提出など、あらかじめ授業計画(シラバス)に示された評価方法と評価基準によって評価し、これに基づいて単位の授与を行う。
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業要件について、本校は、看護に必要な知識と技術を修得し、誠実に人と向き合い、生涯学び続けることを通して、保健医療福祉の向上に貢献できる看護師の育成を目指す。(学則第1条)卒業にあたっては、看護師とせいて活動実践に必要な以下の資質、能力を身につけることを求める。 1. 対象となる人を、身体的、精神的、社会的、文化的側面からとらえ理解する能力 2. 様々な健康状態にある人の看護を、その変化に応じて実践できる基礎的能力 3. 科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な臨床判断を行うための基礎的能力 4. 対象となる人との信頼関係を構築するコミュニケーション能力 5. 対象となる人の価値観や信条等、権利、尊厳を尊重した看護を実践する基礎的能力 6. 保健医療福祉システムにおける看護の役割を理解し、多職種と連携、協働して、看護を提供する基礎的能力 7. 看護に対する探究心を持って学び、自己の能力向上を目指す基礎的能力
学修支援等
(概要) 担任制で運営しており、担任、副担任、学習支援担当が協働して学習を支援する。学習に関しては、3年次の国家試験対策はもとより、高校までの学習内容を含めた導入学習に位置付ける科目を配置し、1年次から、個人またはグループで指導する。特に「人体の構造と機能」については、用語の難解さや生理学、病理学といった医学的内容の理解に悩む学生が多いため、講義と並行して自由参加の課外授業を行っている。進路や生活全般についても相談、指導を行うほか、必要に応じてカウンセリングや受診の紹介など、家庭を協力して実施する。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
25人 (100%)	0人 (%)	25人 (%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 愛媛県内の実習病院や地域の病院、県外にある地域の病院			
(就職指導内容) 志望動機や在学中の学び、実習での体験、現在の自己の課題、目指したい看護師像、働きたい分野、領域などについて、面接指導する。			

(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
66 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由) 進路変更。		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任が定期的に面接相談を繰り返し、必要時、教務学科長や副教務学科長も同席して、本人及び保護者の意向を確認しながら、相談に応じる。家庭との連携を取りながら、学習状況や生活状況を把握し、支援が必要な場合は、学習支援担当教員にも協力を仰ぎ、個別に学習支援を行う。いずれも学生の意向を尊重しつつ、学修継続を目標に対応する。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護科	200,000 円	480,000 円	1年 350,000 2年 160,000 3年 160,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.jyukan.ac.jp/img/school/disclosure/hyoka_1_r6.pdf">https://www.jyukan.ac.jp/img/school/disclosure/hyoka_1_r6.pdf</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
① 教育に関わる臨地実習施設関係者、②本校卒業生代表、③教育に関し、知見を有する者、④その他、学校長が必要と認める者 から学校長が委嘱する委員により構成する。 内容：本校の教育活動及び、学校運営の状況を踏まえ、自己評価の結果に対する意見をいただき、学校長の指示により、教務会議に持ちかえり、事業に反映する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
大学教育研究所名誉所員	2021. 2. 19～2025. 3. 31	③教育に関し、知見を有する者
愛媛労災病院 看護部長	2024. 4. 1～2027. 3. 31	①教育に関わる臨地実習施設関係者
愛媛大学医学部附属病院 副看護部長	2024. 4. 1～2027. 3. 31	②本校卒業生代表
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.jyukan.ac.jp/img/school/disclosure/hyoka_2_r6.pdf">https://www.jyukan.ac.jp/img/school/disclosure/hyoka_2_r6.pdf</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.jyukan.ac.jp/>